

## 船舶事故調査報告書

平成30年5月23日  
運輸安全委員会（海事専門部会）議決

事故種類	乗揚
発生日時	平成29年5月6日 06時45分ごろ
発生場所	沖縄県 <sup>もとぶ</sup> 本部町本部港本部地区（旧塩川地区）西方沖 渡久地 <sup>とぐち</sup> 港本部防波堤灯台から真方位161° 1.76海里（M）付近 （概位 北緯26° 36.8′ 東経127° 53.2′）
事故の概要	引船兼押船 <sup>さんよう</sup> 三洋丸は、南南東進中、浅礁に乗り揚げた。
事故調査の経過	平成30年2月5日、主管調査官（那覇事務所）を指名 原因関係者から意見聴取実施済
事実情報	
船種船名、総トン数	引船兼押船 三洋丸、19トン
船舶番号、船舶所有者等	295-40033長崎、崎永海運株式会社
乗組員等に関する情報	船長、一級小型・特殊・特定
負傷者	なし
損傷	推進器翼に曲損等
気象・海象	気象：天気 曇り、風向 南西、風力 2、視界 良好 海象：波高 約0.5m、潮汐 下げ潮の中央期
事故の経過	<p>本船は、船長が1人で乗り組み、作業員1人を乗せ、僚船と共に本部港本部地区（旧塩川地区）に向けて約7ノットの対地速力で南南東進中、港口付近で、船長がGPSプロッターの画面に表示される5m等深線を目安に航行していたところ、同地区港口の浅礁に乗り揚げた。</p> <p>本船の喫水は、船首約1.8m、船尾約2.5mであった。</p> <p>船長は、本部港本部地区（旧塩川地区）に入港するのが初めてであり、同地区港口の浅礁の拡張状況を知らなかった。</p> <p>船長は、先航する僚船の約40～50m後方を航行していたが、本事故後、僚船よりも陸岸寄りを航行していたことに気付いた。</p> <p>海図W240（渡久地港付近）によれば、本部港本部地区（旧塩川地区）は、西方に開口しており、港口の北側に干出浜（さんご礁）が拡張している。</p>
分析	本船は、本部港本部地区（旧塩川地区）に入港する際、船長が港口の浅礁の拡張状況を知らなかったことから、浅礁域に進入し、同浅礁に乗り揚げたものと考えられる。
原因	本事故は、本船が、本部港本部地区（旧塩川地区）に入港する際、船長が港口の浅礁の拡張状況を知らなかったため、浅礁域に進入し、同浅礁に乗り揚げたものと考えられる。
参考	今後の同種事故等の再発防止に役立つ事項として、次のことが考えられる。

	・事前に航行予定海域の水路調査を行うこと。
--	-----------------------